

令和7年第11回網走市教育委員会会議録

令和7年11月28日（火）午後4時00分 市庁舎3階会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 佐々木 砂宗 ・ 池田 真哲 ・ 新谷 正樹（欠席：鴻巣 知香子）
教育長 木野村 寧

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 令和7年度一般会計補正予算要求について【非公開】【原案可決】
議案第2号 網走市学校運営協議会委員の任命について【公開】【原案可決】
議案第3号 網走市西地域プールに係る指定管理者の選考について【非公開】
【原案可決】
議案第4号 網走運動公園再整備構想について【非公開】【原案可決】
議案第5号 網走運動公園再整備構想検討協議会委員の委嘱について【公開】
【原案可決】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

社会教育部長	伊 倉 直 樹
学校教育部次長	小 中 理 司
学校教育課長	里 見 達 也
学校教育課参事	中 野 敏 博
社会教育課長	湯 浅 崇
スポーツ課長	大 西 広 幸
スポーツ課参事	佐 藤 潤 一
図書館長	佐々木 修 司
美術館長	古道谷 朝 生
博物館	米 村 衛

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 北 村 正 人

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員および教育長

木野村教育長

ただいまから令和7年第11回網走市教育委員会を開会いたします。
本日の出席委員は教育委員3名と教育長が出席しております。
鴻巣委員からは欠席のご連絡がありました。
本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

本日は議案5件でございますが、審議に入る前に、まず教育委員会会議規則第12条の但し書きに定められております、非公開案件とすべき事項についてお諮りいたします。

議案第1号「令和7年度一般会計補正予算要求について」、議案第3号「網走市西地域プールに係る指定管理者の選考について」、議案第4号「網走運動公園再整備構想について」でございますが、「議会に提案前である議案にかかる事項」に該当すると思われましますので、非公開とすることにご異議ございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認めまして、本日予定しております議案第1号、議案第3号、議案第4号につきましては、非公開案件と決定させていただきます。

それでは、本日の議題に入ります。

非公開案件であります、議案第1号「令和7年度一般会計補正予算要求について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

【非公開案件】

それではお諮りいたします。

議案第1号につきまして、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。

次に議案第2号「網走市学校運営協議会委員の任命について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

里見学校教育課長

議案書の5ページから6ページ、及び教育委員会資料の1ページを合わせてご覧願います。ただいまご上程をいただきました議案第2号、網走市学校運営協議会委員の任命についてご説明申し上げます。この協議会は網走市学校運営協議会規則に基づき、委員の任期を2年として設置をされているところでございますが、この度、議案書の6ページに記載の第一中学校運営協議会につきまして、委員構成のうち対象学校に在籍する児童または生徒の保護者から新たに委員に1名の追加選任がありましたことから、新たに任命しようとするものであります。新たに任命をする委員氏名については資料記載のとおりでございます。任期につきましては教育委員会の議決日から他の委員の任期の終期であります令和8年3月31日までとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第2号につきまして、提案理由の説明がございました。ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

(「ありません。」と発言)

それではお諮りいたします。

議案第2号につきまして、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。

次に**非公開案件**であります、議案第3号「網走市西地域プールに係る指定管理者の選考について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

【非公開案件】

それではお諮りいたします。

議案第3号につきまして、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。

次に**非公開案件**であります、議案第4号「網走運動公園再整備構想について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

【非公開案件】

それではお諮りいたします。

議案第4号につきまして、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。

次に議案第5号「網走運動公園再整備構想検討協議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

佐藤スポーツ課参事

ただいまご上程いただきました議案第5号「網走運動公園再整備構想検討協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書の10ページから11ページ、あわせて教育委員会資料3ページをご覧ください。網走運動公園再整備構想検討協議会委員は、網走運動公園再整備構想検討協議会設置要綱に基づき、教育委員会が委嘱するもので、所掌事項につきましては、11ページに記載のとおりでございます。定数10名のうち1名が退職したことにより欠員となりましたため、網走商工会議所より推薦がありました、川畑 学氏を前任者の残任期間であります基本構想策定の日まで委嘱しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第5号につきまして、提案理由の説明がございました。ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「ありません。」と発言)

それではお諮りいたします。
議案第5号につきまして、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。
以上で本日の案件につきましては全て終了いたしました。その他、案件以外でなにかございますか。

(「ありません。」と発言)

それでは、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

【午後4時29分 閉会】